

今年から随時申請が可能になりました！

保護者のみなさまへ（必ず裏面もご覧ください）

令和 8 年度「就学援助申請」のお知らせ

昨年度受給されていた方も、援助を希望される場合は、毎年度申請が必要です

岡山市教育委員会では、小・中・義務教育学校へ通うお子様の就学に当たり、経済的な理由でお困りの保護者の方に必要な費用の一部を援助しています。希望する方は下記の内容により申請してください。

就学援助の対象

生活保護を受けられている方に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた場合に認定となります。

- (例) ●前年の世帯所得が一定以下の場合（下表をご覧ください） ●児童扶養手当を受けている場合
●保護者の死亡・病気・離婚・離職 ●その他、家庭の事情により、今年に入り収入が著しく減少した場合など。

＜所得による就学援助認定の目安＞


お子様の属する世帯全員の年間合計所得額が下表の額を下回る場合（申請時の世帯人数により判定します）

申請時の世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
年間合計所得額	191.6万円	229.6万円	267.6万円	305.6万円	343.6万円	381.6万円
給与収入の目安	約299万円	約354万円	約402万円	約449万円	約497万円	約544万円

所得の確認方法については裏面＜所得額の見方＞をご覧ください。

申請方法

下記の①または②のどちらか一方を選択してください。

	① オンライン申請 (5/11 岡山市 HP で入力フォーム公開)	② 郵送申請
申請方法	 ←この二次元コードを読み取り、 入力フォームから申請してください。	申請書 + 下記の必要書類
必要書類	右に記載の必要書類の 写真（画像データ）を 入力フォームの指示にしたがい アップロードしてください。 ※入力画面に遷移しない場合は、時間を空けてから再度、申請 してください（システムメンテナンス等のため）。 ※締切日にはアクセス集中により、画面遷移が遅くなる可能性が ありますので、締切まで余裕をもって早めに入力してください。	【必要】 ●保護者名義の通帳のコピー （口座番号等が確認できるページ） 【該当者のみ必要】 ●児童扶養手当受給者証のコピー ●障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、 療育手帳のコピー ●令和8年1月1日時点で岡山市外の住 所にお住まいだった方は、当時お住まいの自 治体発行の令和7年中の所得証明書 ※添付書類が間に合わない場合は、先に申請書を送付 してください。

1次申請の締切日 ※4月分から援助を希望の方は、必ず1次申請期間内に申請してください。

令和8年6月5日（金）

オンライン申請 ☞ 締切日の入力送信分まで有効
郵送申請 ☞ 締切日の消印まで有効

随時申請の締切日

※1次申請の締切後は、毎月、申請を受け付けます。
ただし、申請月以降の費用が対象となります（申請月より前の費用は対象外）。

令和9年3月31日（水）

オンライン申請 ☞ 2月末日の入力送信分まで有効 ※3月はオンライン不可
のため、郵送申請のみ
郵送申請 ☞ 3月31日までに必着

